

一人一人に寄り添う学校づくりへの参画  
～「開晴ほっとる一む」の開設に向けて～

京都支部：京都市立開晴小中学校  
学校運営主査 松下 健太郎

【背景と目標】

令和5年10月、小中学校における不登校児童生徒数が前年度比で22.1パーセント増加し、約30万人になったことが文部科学省から公表されました。

「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文部科学省）では、全国の不登校児童生徒数は、30年以上にわたり増加傾向で、特に、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度～4年度には急増していることが分かります。

京都市においても、不登校に関しては大きな課題として捉えられており、京都市教育委員会が定める「令和5年度 教育の重点」において、「全教職員で進める学校園づくり 5つの柱」のなかで、子どもの状況に応じて、将来の社会的自立を見据えた組織的・計画的な取組を積極的に進めることが示されています。

本校は、平成23年4月に開校した義務教育学校です（令和5年度児童生徒数788人、教職員数86人、学級数29）。事務職員は、私（採用14年目）のほかに2名（採用9年目・採用2年目）が配属されています。京都市では、事務機能の強化と事務職員の資質向上及び、学校教育活動の活性化を図る目的で、中学校区を1つのブロックとして、「学校事務に係る学校間連携」の取組が行われています。本校は、義務教育学校であるため1校1ブロックとして組織され、私はリーダーとして、他の2名の人材育成の観点を持って、事務職員同士で力量を高め合いながら、専門性を発揮して校務運営に参画していくことを目標に日々仕事をしています。

本校でも、冒頭に述べた不登校児童生徒に関する課題は大きく、学校としての対応の方針として、

「粘り強い関係づくりと、登校再開に向けた仕掛けづくりを行う。」「本校の不登校児童生徒への対応方法を整理し、教職員へ周知する。」などを掲げて、SSWやSC等の専門スタッフや関係機関と連携しながら、毎週実施されている生徒指導委員会を中心に、現状の共有や課題解決に向けての登校支援の方策が議論されています。様々な背景や原因を抱えた不登校傾向にある児童生徒はかなり多く、学校と

して、具体的な対応が必要な状況でした。

【協働・取組】

1. きっかけ

そのような状況のなか、地域の社会奉仕団体である「京都洛東ロータリークラブ」から、全国的な不登校児童生徒数の急増という課題に対し、学校の居場所づくりのために支援したいと京都市教育委員会に連絡がありました。ちょうど同時期に、京都市教育委員会も「別室登校等に関する調査」を実施しており、本校が具体的な不登校対策として、別室登校の整備を検討していたことから、教育委員会から校長に同団体の支援を本校で受けてみないかとの打診がありました。このことがきっかけとなり、不登校児童生徒の居場所としての別室を整備することが具体化していくことになりました。

2. 協働

まず、運営委員会で、校長から経緯等について説明がありました。別室を整備するためには、①校内の設置場所をどこにするか、②別室登校する児童生徒を支援する人材の確保、③運用の目的・内容の明確化の3点が重要な課題でしたが、私も積極的に意見を述べることで、それぞれの立場からできることが整理され、役割分担が決まりました。（下表）

【別室整備に向けた役割分担について】

教職員	役割・取組等
校長	別室の運営や児童生徒の支援を担当する人材の確保。
教頭	別室の場所の検討と確保、必要な物品等について事務職員と連携。
担当教員	別室を運用していく際のルールづくりや活動内容の検討。
事務職員	必要な物品等についての教頭との連携と予算確保。

上記のうち、校長が教育委員会に働きかけをしたことで、別室運営を担当する「子ども支援コーディネーター」が本校へ配置されること、GIGA端末の全員配布に伴い、使用されなくなっていたコンピュータールームを整備して、別室登校の場所を確保することの2点が早々に決まりました。

3. 事務職員も専門性を発揮

事務職員も担当となっている別室の環境整備に向けて取組を進めました。まず、月1回開催する事務職員3名の会議（ブロック会議）の場で、必要な物品等や予算の確保に向けての議論を行いました。会議では、「安心して登校できるように、カーテンが

## 学校事務実践事例（令和5年度）コピー・転載禁止

必要ではないか。」「一人一人のスペースを確保できるよう、パーティションがあった方がいいと思う。」「机や椅子は、コンピュータールームにもともとあるものを活用できる。」など、活発な意見交換ができました。他の2名の事務職員からも、子どもに寄り添う気持ちを感じられ、非常に充実した議論ができました。整備のために必要な予算については、月1回実施される「学校経理の日」の場で、管理職に相談・提案をし、京都府交付金事業の「子どもの教育のための総合交付金」を活用することと合わせて、前述した「京都洛東ロータリークラブ」の支援を活用すること、それで足りない分については、校内予算で補正予算を組むこととし、財務を専門とする事務職員の強みを十分に発揮し、確保することができました。

### 【成果と課題】

校内での協働を通して、環境整備が迅速に進み、令和5年12月には別室登校の場所、「開晴ほっとる一む」を開設することができました。

### 【開設した「開晴ほっとる一む」】



「ほっとる一む」という名称には、「子どもたち一人一人がほっとできるような温かい居場所にした」という本校の教職員の願いが込められています。配置された「子ども支援コーディネーター」が中心となって、子どもたちがお互い気にならない程度の距離での机・椅子の配置やリラックスできるスペースの確保、一人で集中しできるようなパーティションの設置等のレイアウトを考え、教員や管理用務員等、教職員が皆で協働して整備しました。

現在は、試行運用という形式ですが、利用を希望する子どもたちがさっそく登校してくれています。整備した机やホワイトボード兼用のパーティション等を使っている姿や笑顔でコーディネーターの方と話している姿を見ることができ、とてもうれしく思うとともに、取組の成果を感じました。令和6年度からの本格運用に向けて、現在は、校内の「不登校

対策委員会」が運用の目的やルール、保護者への周知方法等を整理しています。先日の職員会議では、担当教員から「ほっとる一む」は、当該児童に、学校や社会とのつながりを持たせるため、学校内の居場所を確保することで、登校復帰を支援する、という目的の確認がありました。事務職員の立場からも、引き続き目的達成に向けた教育環境整備に取り組んでいきたいと思えます。

課題としては、主に2点あります。1点目は、ICT環境の整備です。特に、支援コーディネーターのPC環境が整っていないため、現状では不便を感じているようです。より効果的な支援ができるよう、校内のPC関係機器の活用や必要な予算の確保、教育委員会との連携を進めていきたいと考えています。2点目は、校内の「不登校対策委員会」と事務職員との連携の在り方が整理されていないことです。目的に沿った環境整備ができるよう、ふだんから担当教員とのコミュニケーションを大切にするとともに、場合によっては会議に出席して意見を述べる等、より良い連携の在り方を構築していきたいと思えます。

### 【教訓】

今回の取組を通して得られた教訓は2点です。

1点目は、事務職員が力を合わせて協働し、校内の取組に参画することで、課題解決に貢献できることを経験できたことです。学校間連携という組織を活用し、活発な意見交換をすることで、人材育成にもつながったと実感しています。他の2名も「子どもたちのための教育環境整備」という事務職員として果たすべき役割を改めて認識し、その結果、積極的に校務運営に参画することができました。

2点目は、様々な職種が連携・分担をして強みを発揮することで、学校の組織力が向上し、課題解決に向けた迅速な対応ができるということです。事務職員が、機会を逃さず、積極的に財務という専門性から本取組にかかわったことで、発案から約2か月という短期間で環境整備をすることができました。

冒頭に述べたように、不登校支援は全国的な課題であり、それぞれの学校現場で地域や子どもたちの実情に応じた対応が必要です。文部科学省も対策の1つとして「校内教育支援センター」の拡充を挙げ、自治体へ必要な経費の補助をすることも決めており、校内の居場所づくりは急務といえます。本取組の内容や得られた教訓等について、学校間連携の仕組みや事務研究会の活動を通して共有し、学び合いを通じてより良い実践につなげていきたいです。